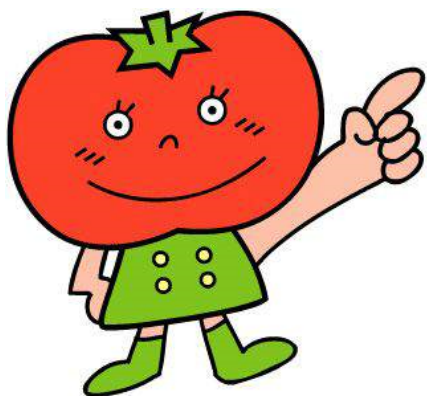


# 神奈川県が行っている食品中の 放射性物質検査について

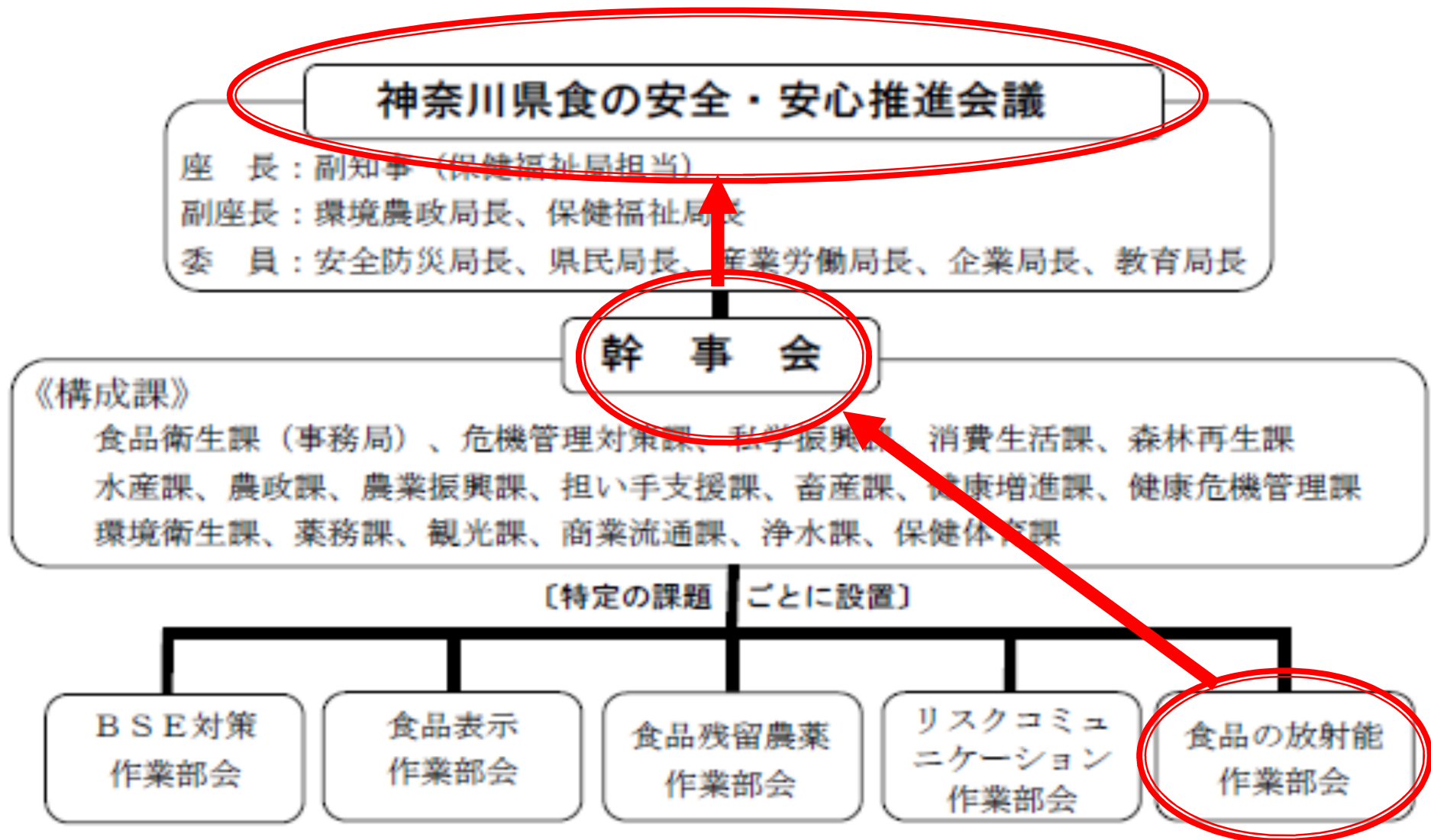


神奈川県保健福祉局生活衛生部食品衛生課

平成26年12月10日




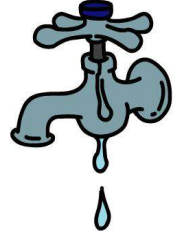
# 神奈川県が行っている 食品中の放射性物質検査

- 検査計画を作成して検査を実施しています。



# 神奈川県が行っている 食品中の放射性物質検査

## ○ 平成26年度の食品中の放射性物質検査計画

- 県内産農林畜水産物 
- 県内に流通する食品（県内産及び県外産） 
- 学校給食食材（市町村及び県の学校給食の食材） 
- 水道水（県営水道浄水、衛生研究所水道水） 

# 県内産農産物

- 野菜類、果実類、穀類等県内の主要農産物については、出荷前に  
1回／週程度
- 県内で生産された茶(飲用茶)については、  
茶を産出する16市町村を4区域に分けて  
各茶期毎の出荷前に実施  
(食用に供する茶についても実施)

※民間検査機関で実施



# 県内産林産物

## • 県内で生産された「しいたけ」

- 平成25年4月以降の検査で基準値の1/2を超える放射性セシウムを検出した市町村(平塚市、湯河原町)においては、春と秋の発生期間の**出荷前に**  
各市町村ごとに3検体

- その他の地域については、生産地を県の東部・西部の2区域に分けて、**出荷前に**  
1回/月程度

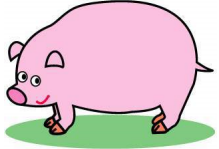
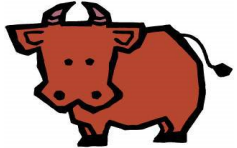
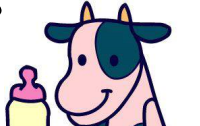
## • 県内で生産された「タケノコ」

- 生産地を県の東部・西部の2区域に分けて、生産時期の**出荷前に**  
1~2検体



※県衛生研究所、民間検査機関で実施

# 県内産畜産物

- 県内で生産された豚肉については、生産農家を県の東部・西部の2区域に分けて、  
月1回程度 
- 県内で生産された牛肉については、生産農家毎に出荷される牛について全戸検査   
(県外で生産された牛肉については、生産農家毎に出荷される牛について全戸検査)
- 県内で生産された原乳については、生産農家を県の東部・西部の2区域に分けて、  
週1回程度 

※県食肉衛生検査所、県衛生研究所で実施

# 県内産水産物

- 魚介類等

- 海産：東京湾・相模湾の魚介類(表層、中層、低層)  
・軟体類・貝類を対象



月に2回程度

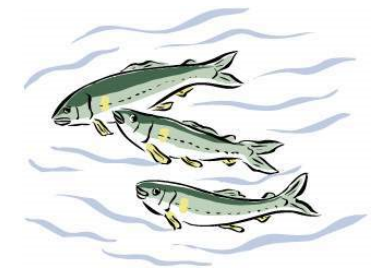


(東京湾(横浜市柴漁港等)は、横浜市で実施)

- 内水面：相模川、酒匂川、早川、芦ノ湖等の漁業権が設定されている河川等の漁業権対象魚種を実施

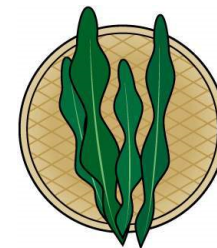
アユ・ワカサギ 2回/年

その他魚種 必要に応じて漁期に1回



- 海藻(ワカメ、ヒジキ、ノリ等)

漁期に1回



※民間検査機関で実施

# 神奈川県実施の検査状況(平成25年度)①

検体の種類		検体数	検体の詳細
【県内産】	農産物	136検体	野菜類88、穀類15、茶33
	林産物	25検体	生しいたけ20、たけのこ5
	畜産物	85検体	原乳46、豚肉12、牛肉27
	水産物	71検体	魚介類:海産50、内水面11、海藻10
【県外産】	畜産物	13検体	牛肉13

# 神奈川県実施の検査状況(平成25年度) ②

検体の種類	検体数	検体の詳細
県内に流通している食品	130検体	県内で製造された食品40 県内に流通している食品90
給食食材	562検体	

# 神奈川県実施の検査状況(平成25年度) まとめ

- すべての検体が基準値以下 (1,022検体)

すべて検出限界値以下：県内産 穀類、豚肉、牛肉  
海産魚介類、海藻  
県内で製造された食品  
給食食材

基準値(ベクレル/ kg)：

一般食品	100
乳児用食品、牛乳	50
飲料水	10

# 神奈川県実施の検査状況(平成25年度) まとめ

検出されたもの		検査結果 単位：ベクレル/kg
野菜類(1/88)	大豆	6.4
茶(10/33)		0.68~1.8
生しいたけ(10/20)		17~72
たけのこ(1/5)		16
原乳(2/46)		0.053、0.061
内水面魚介類(3/11)	ワカサギ	13、8.0
	オオクチバス	57
県外産牛肉(2/13)		42、56
県内に流通している食品	牛乳(3)	0.24~0.33
	豆菓子 (ピーナッツ)(1)	2.6

基準値(ベクレル/kg)：飲料水・茶 10、原乳・牛乳 50、その他 100

# 神奈川県実施の検査状況 (平成26年度9月まで※) ①

検体の種類		検体数	検体の詳細
【県内産】	農産物	27検体	野菜類15、穀類2、茶10*
	林産物	10検体	生しいたけ7、たけのこ3
	畜産物	30検体	原乳23、豚肉5、牛肉2
	水産物	32検体	魚介類：海産27、内水面3、海藻2
【県外産】	畜産物	2検体	牛肉2

※ 平成26年10月8日公表分まで

\* 飲用茶7、食用に供する茶3

# 神奈川県実施の検査状況 (平成26年度10月まで※) ②

検体の種類	検体数	検体の詳細
県内に流通している食品	70検体	県内(5市を除く)で製造された食品25 県内に流通している食品45
給食食材	225検体	

※ 平成26年10月8日公表分まで

# 神奈川県での検査状況(平成26年度9月まで※) まとめ

- すべての検体が基準値以下（396検体）

すべて検出限界値以下：県内産 野菜類、穀類、  
原乳、豚肉、牛肉  
海産魚介類、海藻  
内水面魚介類  
県内で製造された食品  
給食食材

# 神奈川県での検査状況 (平成26年度9月まで※) まとめ

検出されたもの	検査結果 単位：ベクレル/kg
飲用茶(2/7)	0.78、0.99
食用茶(2/3)	6.9、6.2
生しいたけ(6/7)	4.5~39
たけのこ(1/3)	4.6
県内に流通している食品 牛乳(1)	0.36

基準値(ベクレル/kg)：飲料水・飲用茶 10、牛乳 50、その他 100

※ 平成26年10月8日公表分まで

# 神奈川県衛生研究所の検査



しいたけ

柄の部分を取り、  
付着している汚れを  
拭き取る



フードプロセッサで  
細かく切る



測定用容器に詰める

細かく切った  
しいたけを  
検出器にセット



検出器の扉の中



ゲルマニウム半導体検出器付ガンマ線スペクトロメータ

土壌、農産物、海産物等に含まれる放射性物質の  
種類や濃度を、同時に測定することができます。

※ かながわの食品衛生Vol.16より引用

## かながわの食の安全・安心

印刷用ページを表示

掲載日：2014年11月17日

ようこそ「かながわの食の安全・安心」のホームページへ

このページは、県民の皆様が安心して食生活がおくれるよう、食の安全に関する様々な情報提供を行っている神奈川県のホームページです。

<a href="#">▶ 緊急情報 </a>	<a href="#">▶ 新着情報 </a>	<a href="#">▶ 食品中の放射性物質について</a>	<a href="#">▶ 相談窓口 </a>
<a href="#">▶ 食品等の自主回収情報 </a>	<a href="#">▶ 神奈川県のBSE対策 </a>	<a href="#">▶ リスクコミュニケーション (意見交換や講座の開催等)</a>	<a href="#">▶ 食中毒等に関すること </a>
<a href="#">▶ 情報誌リーフレット </a>	<a href="#">▶ 意見募集 </a>		

現在募集中のリスクコミュニケーション

[食品に関するリスクコミュニケーション（テーマ「食品中の放射性物質に対する取組について」）](#)

### このページに関するお問い合わせ先

[保健福祉局 生活衛生部 食品衛生課](#)

[保健福祉局 生活衛生部 食品衛生課へのお問い合わせフォーム](#)

食の安全推進グループ

電話 045-210-4940

ファクシミリ 045-210-8864

[かながわの食の安全・安心：神奈川県](#)

#### 神奈川県の施策

[食の安全・安心推進会議](#)

[食の安全・安心の確保推進条例](#)

[食の安全・安心審議会](#)

[かながわ食の安全・安心の確保の推進に関する指針](#)

[かながわ食の安全・安心行動計画](#)

[かながわ食の安全・安心 意見・提案募集](#)

#### リスクコミュニケーション（県民の皆様との意見交換）

[基礎講座](#)

[キャラバン](#)

[食品と放射性物質に関する講座](#)

[かながわ食の安全・安心教室 for KIDS](#)

[食の安全・安心モニター](#)

[食品関連事業者の自主的な取組の紹介](#)

[出前講座](#)

# 食品中の放射性物質について

印刷ページを表示 掲載日：2014年6月27日

県では東日本大震災に伴う東京電力（株）福島第一原子力発電所の事故をうけて、県内で生産された農畜水産物について検査を行い、その結果を順次公表しています。

▶ 食品中の放射性物質の検査結果

▶ 食品中の放射性物質の検査計画

▶ 放射性物質検査についての知識

▶ 放射性物質の基礎知識

▶ 関係リンク集

## 食品中の放射性物質の検査結果

平成26年度検査結果（最近の結果を掲載しています。）

▶ 平成26年度検査結果

平成25年4月から平成26年3月までの検査結果一覧

- PDFデータ：[検査結果一覧 \[PDFファイル/129KB\]](#)
- [県内で流通している加工食品中の放射性物質検査結果一覧 \[PDFファイル/90KB\]](#)
- エクセルデータ：[検査結果一覧 \[Excelファイル/65KB\]](#)
- [県内で流通している加工食品中の放射性物質検査結果一覧 \[Excelファイル/50KB\]](#)

平成24年4月から平成25年3月までの検査結果一覧

- PDFデータ：[検査結果一覧 \[PDFファイル/119KB\]](#)
- [県内で流通している加工食品中の放射性物質検査結果一覧 \[PDFファイル/75KB\]](#)

[かながわの食の安全・安心：神奈川県](#) >

- 神奈川県の実策
- [食の安全・安心推進会議](#) >
  - [食の安全・安心の確保推進条例](#) >
  - [食の安全・安心審議会](#) >
  - [かながわ食の安全・安心の確保の推進に関する指針](#) >
  - [かながわ食の安全・安心行動計画](#) >
  - [かながわ食の安全・安心 意見・提案募集](#) >

リスクコミュニケーション（県民の皆様との意見交換）

- [基礎講座](#) >
- [キャラバン](#) >
- [食品と放射性物質に関する講座](#) >
- [かながわ食の安全・安心教室 for KIDS](#) >
- [食の安全・安心モニター](#) >
- [食品関連事業者の自主的な取組の紹介](#) >
- [出前講座](#) >
- [これまでのリスクコミュニケーション 集](#) >



神奈川県

# 食の安全・安心の 確保推進条例

食品の安全性を脅かす事件などが相次いで発生したことを踏まえ、神奈川県では、県民や事業者の皆様と協力して、食の安全・安心の確保に向けた取組みを一層進め、県民の皆様の、食品や食品事業者に対する信頼の向上を目指し、平成21年7月に条例を制定しました。

## 目的

### 【目的】（第1条）

この条例は、食品安全基本法や食品衛生法等の既存法令を補完し、食の安全・安心の確保の推進に関する施策を総合的・計画的に推進することで、**県民の健康を保護するとともに、県民の食品及び食品関連事業者に対する信頼の向上に寄与すること**を目指しています。

## 4つの基本理念

県民の健康の保護が最も重要です。

食品関連事業者の自主的な取組みを促進します。

食品等の生産・製造から販売に至る各段階において必要な措置をとります。

県、県民及び食品関連事業者の三者間で情報を共有し、協力して取り組みます。



# 条例・指針・行動計画の関係

## 神奈川県食の安全・安心の確保推進条例

条例に基づいて策定する  
総合的かつ中期的な  
目標と施策の方向

## かながわ食の安全・安心の確保の推進に関する指針

指針に基づく施策を推  
進するための単年度の  
事業計画

## かながわ食の安全・安心行動計画

# かながわ食の安全・安心の確保の推進に関する指針(第2次) (平成25年度～平成27年度)

## V 重点的取組み

次の取組みについては、今後3年間で重点的に事業を展開します。

- 1 食品中の放射性物質への対応を推進する取組み

## 平成26年度かながわ食の安全・安心行動計画(抜粋)

### III 平成26年度食の安全・安心の確保に向けた取組み実施計画

#### 2 生産者等に対する指導等の実施

- (4) 農林畜水産物等の放射性物質検査及び指導の実施

##### ア 放射性物質検査及び指導の実施【重点的取組み】

(農業振興課、畜産課、水産課、森林再生課、環境衛生課)

#### 5 食品営業者等における自主管理の促進

- (3) 学校における自主管理の促進

##### イ 学校給食における食材の放射性物質検査の実施【重点的取組み】

(保健体育課)

# 平成26年度かながわ食の安全・安心行動計画(抜粋)

## 6 食品営業者等に対する監視指導等の実施

### (5) 食品中の放射性物質への対応を推進する取組み

#### ア 加工食品等の放射性物質検査【重点的取組み】

(食品衛生課)

#### イ 食品中の放射性物質検査を実施している市町村との連携【重点的取組み】

(食品衛生課)

## 7 製造段階等における助言・指導等に係る人材育成及び調査研究

### (2) 食品衛生監視員等に対する研修

#### ウ 食品と放射性物質に関する研修【重点的取組み】

(食品衛生課)

## 9 情報の共有化の推進

#### イ 食品と放射性物質に関するリスクコミュニケーション事業の実施【重点的取組み】

(全庁的取組み)

#### セ 食品中の放射性物質の検査結果の公表【重点的取組み】

(食品衛生課、農業振興課、畜産課、水産課、森林再生課)